

(2) 繰延税金資産の取崩し

平成27年度税制改正において法人税率が引き下げられたことや、欠損金の繰越控除限度額が縮小された影響などを踏まえ繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩し、326億円(個別決算は 316億円)を法人税等調整額に計上しました。